

令和2年

七尾市人事行政の運営等の状況

七尾市総務部秘書人事課

「七尾市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、七尾市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

給与・定員管理等について

1 人事評価の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和 元年度	人 52,110	千円 30,626,150	千円 733,520	千円 4,601,389	% 15.0

(参考)

平成30年度 人件費率
% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

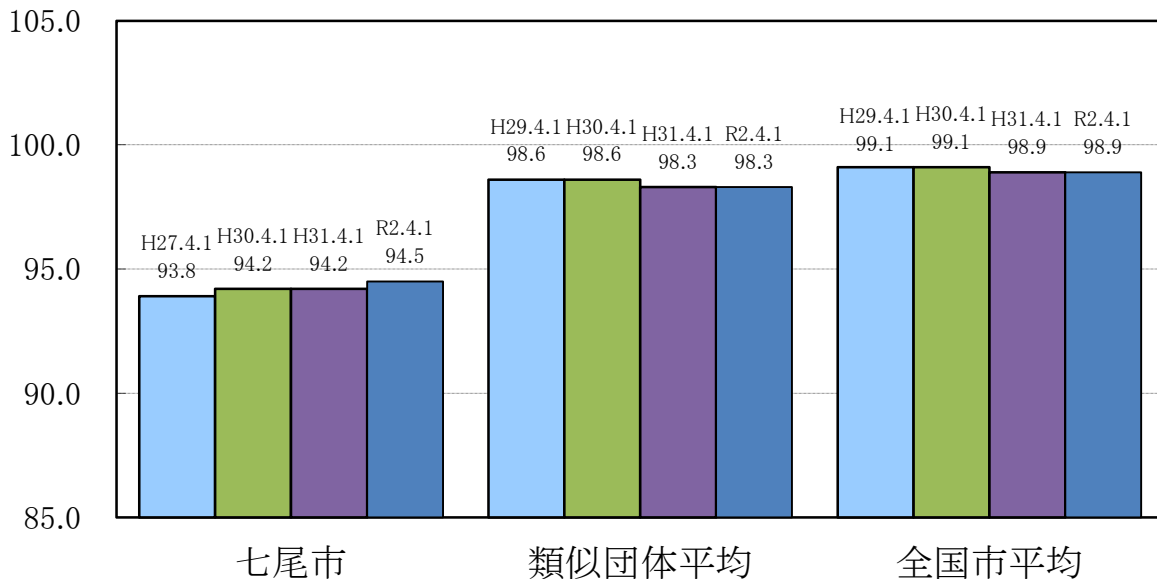
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 元年度	人 602	千円 2,032,584	千円 332,923	千円 854,693	千円 3,220,200	千円 5,349

(参考)

類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,180

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七尾市	44.4 歳	316,086 円	355,723 円	341,648 円
石川県	42.1 歳	320,423 円	403,884 円	354,351 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.4 歳	310,239 円	388,335 円	355,548 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 A (国比較ベース)	平均給与 月 額 B	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月 額	
七尾市	53.2歳	37人	277,892円	297,548円	290,243円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.9歳	10人	272,390円	282,300円	282,300円	調理士	42.9歳	245,900円	1.15
うち自動車運転手	46.8歳	1人	307,400円	349,259円	346,800円	自家用乗用 自動車運転者	58.3歳	232,100円	1.50
うち用務員	55.8歳	8人	268,625円	278,088円	278,088円	用務員	55.9歳	207,900円	1.34
石川県	55.5歳	168人	301,789円	332,707円	314,042円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	21人	325,579円	377,577円	357,939円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
七尾市	—	—	—
うち学校給食員	4,809,688円	3,378,400円	1.42
うち自動車運転手	5,751,280円	2,997,200円	1.92
うち用務員	5,024,830円	2,862,400円	1.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28年～30年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		七尾市	石川県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,600 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	148,300 円	—
	中学卒	132,300 円	132,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

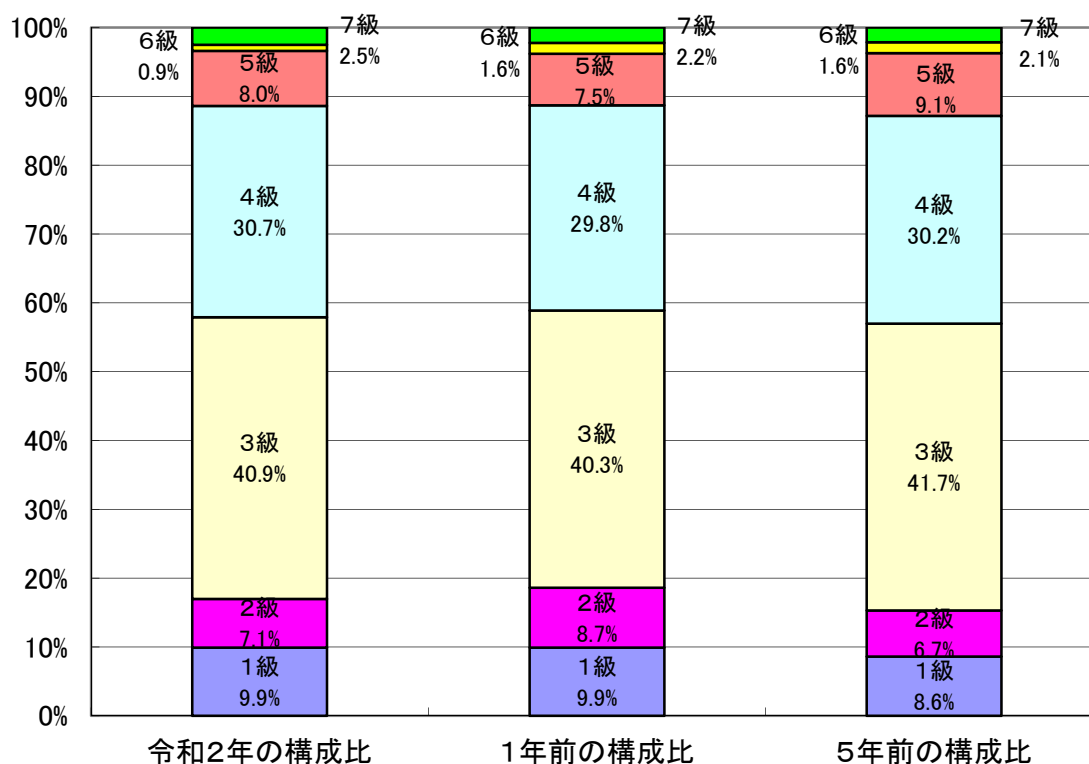
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,300 円	329,270 円	370,300 円	379,033 円
	高校卒	—（該当者なし）	309,350 円	335,257 円	363,371 円
技能労務職	高校卒	—（該当者なし）	270,000 円	—（該当者なし）	—（該当者なし）
	中学卒	—（該当者なし）	—（該当者なし）	—（該当者なし）	—（該当者なし）

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 円	最高号給の 給料月額 円
1級	主事・技師・主事補・技師補	32	9.9	146,100	247,600
2級	主事・技師	23	7.1	195,500	304,200
3級	係長・専門員・主査・主任	132	40.9	231,500	350,000
4級	課長補佐・主幹	99	30.7	264,200	381,000
5級	課長・参事	26	8.0	289,700	393,000
6級	部次長・課長	3	0.9	319,200	410,200
7級	部長	8	2.5	362,900	444,900

- (注) 1 七尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

全職員に対し人事評価を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の結果を参考に、下記の5段階の昇給区分を決定している。

職員	昇給区分	A	B	C	D	E
① 55歳以上の職員		2以上	1	0	0	0
② ①以外の特定職員		8以上	6	3	2	0
③ ①②以外の職員		8以上	6	4	2	0

(注) 特定職員とは、行政職給料表7級の適用を受ける職員である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七尾市		石川県		国	
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,525 千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,675 千円			
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		（令和元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年度12月期から全職員を対象とし、9月、3月の年2回評価を実施している業績評価結果に基づき、勤務実績を反映。

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

七尾市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 195 千円			20,224 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			181 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			181 千円
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
金沢市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	11,224 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	59,596 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	29.7 %		
手当の種類（手当数）	18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員特殊勤務手当	税務課勤務職員	市税の賦課徴収事務	賦課業務：日額100円 徴収業務：日額150円
感染症防疫作業従事職員特殊勤務手当	環境課勤務職員	感染症等の家畜及び物件の防疫作業	日額300円
社会福祉業務従事職員特殊勤務手当	福祉課勤務職員	庁外における生活保護の被保護者等との面接や生活指導業務	日額200円
行旅死病人取扱作業従事職員特殊勤務手当	福祉課勤務職員	死体又は病体の取扱作業	死体1件当たり3,200円 病体1件当たり1,600円
ごみ処理業務従事職員特殊勤務手当	環境課、土木課勤務職員	ごみ処理業務	日額300円
道路維持補修作業従事職員特殊勤務手当	土木課勤務職員	道路維持補修及び除雪作業	日額150円 ただし、除雪作業は日額300円
児童保育業務従事職員特殊勤務手当	保育園勤務職員	常時障害児童の保育業務	日額220円
有毒薬物取扱業務従事職員特殊勤務手当	環境課勤務職員	毒物、劇物のうち市長が指定するものを使用する業務	日額250円
用地交渉職員特殊勤務手当	土木課、監理課勤務職員	用地交渉業務	日額300円
動物死体処理業務従事職員特殊勤務手当	環境課勤務職員	動物死体処理業務	1件当たり300円
緊急消防援助隊手当	消防勤務職員	災害が発生した市町村における消防の応援	日額2,200円
救急業務従事職員特殊勤務手当	消防勤務職員	救急業務	1件当たり200円 ただし、救急救命士は1件当たり300円
災害出動手当	消防勤務職員	火災、救助等の災害現場活動	1回当たり300円
潜水作業手当	消防勤務職員	潜水訓練	1回当たり250円 ただし、月額500円まで
高所作業手当	消防勤務職員	高所で行う消防作業	1回当たり150円
消防職員夜間特殊勤務手当	消防勤務職員	深夜における通信、指令、監視等の消防業務	2時間未満 日額325円 2時間以上 日額520円
ごみ処理場作業従事職員特殊勤務手当	環境課勤務職員	ごみ処理場におけるごみ処理作業	作業2時間未満 日額100円 2時間以上4時間未満 日額200円 4時間以上 日額400円
し尿処理作業従事職員特殊勤務手当	環境課勤務職員	し尿処理業務	2時間未満 日額100円 2時間以上4時間未満 日額200円 4時間以上 日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	87,569 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	149 千円
支給実績（平成30年度決算）	104,323 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	173 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ	—	72,680千円	273,234円
住居手当	○借家・借間 ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,000円を超え61,000円未満 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・61,000円以上 28,000円	同じ	—	20,900千円	264,559円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額55,000円以内 全額支給 55,000円超え 55,000円 ○交通用具利用者 2 ~ 4km 2,200円 4 ~ 6km 4,400円 6 ~ 8km 5,200円 8 ~ 10km 6,100円 10 ~ 12km 7,100円 12 ~ 14km 8,200円 14 ~ 16km 9,300円 16 ~ 18km 10,500円 18 ~ 20km 11,700円 20 ~ 25km 12,900円 25 ~ 30km 15,800円 30 ~ 35km 18,700円 35 ~ 40km 21,600円 40 ~ 45km 24,400円 45 ~ 50km 26,200円 50 ~ 55km 28,000円 55 ~ 60km 29,800円 60km以上 31,600円	異なる	交通機関利用者は同じ ~5km 2,000円 5~10km 4,200円 10~15km 7,100円 15~20km 10,000円 20km以上同じ	46,470千円	92,940円
管理職手当	部長 78,000円 部次長 60,000円 課長（職務の級及び区分により） 40,000円~48,000円	異なる	職務の級及び区分に応じた定額	29,016千円	630,783円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	同じ	—	13,061千円	95,340円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円 ※ななかりサイクルセンターは、勤務1回につき6,300円以内	同じ	—	2,714千円	20,409円
休日勤務手当	祝日法による休日、年末年始の休日において勤務した場合1時間当たりの給与額に135/100乗じて得た額	同じ	—	56,403千円	201,440円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員で単身生活を常況とする場合に支給月額30,000円	同じ	—	0円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職で(1)臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日、年末年始の休日において勤務した場合、(2)災害への対処その他臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 管理職手当支給区分及び勤務時間に応じて勤務1回当たり 2,000円～6,000円	同じ	—	256千円	7,758円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市 長 副 市 長	920,000 円 740,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
議員報酬	議 長	580,000 円	737,000 円/	357,000 円
	副 議 長	510,000 円	653,000 円/	294,000 円
	議 員	480,000 円	591,000 円/	266,000 円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和元年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.40 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$920,000 \times \text{在職年数} \times 0.837 + 920,000 \times \text{在職月数} \times 0.34$	18,094,560 円	(任期毎)
		$740,000 \times \text{在職年数} \times 0.837 + 740,000 \times \text{在職月数} \times 0.18$	8,871,120 円	(任期毎)

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 市長及び副市長の給料月額及び議員報酬は、特例期間中は以下の額となる。

区 分		給料等月額	特例期間
給料	市 長	828,000 円	令和2年6月1日～令和3年3月31日
	副 市 長	710,400 円	
議員報酬	議 長	537,000 円	令和2年5月1日～令和3年3月31日
	副 議 長	428,000 円	
	議 員	401,000 円	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	事務統合による減 保育園民営化を見据え退職者不補充 アスロン直営に伴う増 事務統合による減
		総 務	108	108	0	
		税 務	31	28	△ 3	
		民 生	110	105	△ 5	
		衛 生	51	53	2	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	26	26	0	
		商 工	19	19	0	
		土 木	41	40	△ 1	
		計	392	385	△ 7	

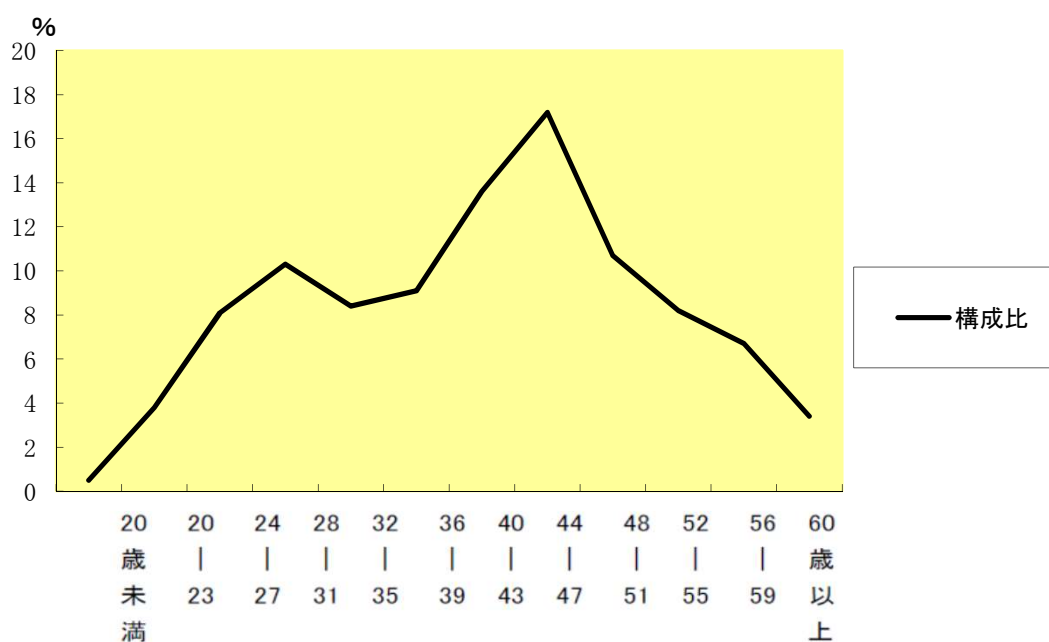
部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
部 普 通 会 計 部 門	教 育 消 防	教 育	67	64	△ 3	事務統合による減 <参考>人口1万人当たり職員数 114.66 人 (類似団体の " 職員数 63.42 人)
		消 防	143	143	0	
		小 計	602	592	△ 10	
会 計 部 門 等	公 営 企 業 等	病 院	505	501	△ 4	退職者分不補充 事業統合による減
		水 道	12	12	0	
		下 水 道	9	7	△ 2	
		そ の 他	30	30	0	
小 計	556	550	△ 6			
合 計			1,158 [1,241]	1,142 [1,231]	△ 16 [△10]	<参考>人口1万人当たり職員数 221.18 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含まない。)

2 []内は、条例定数の合計である。

会計年度任用職員（フルタイム）の職員数（令和2年4月1日現在）：23人（内、公営企業等会計部門（病院）22人）

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	43人	92人	118人	96人	104人	155人	196人	122人	94人	77人	39人	1,142人

（注） 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数である。

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	令和元年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	444人	422人	411人	402人	392人	385人	△ 59人（△13.3%）
教育	87人	83人	77人	69人	67人	64人	△ 23人（△26.4%）
消防	140人	140人	143人	143人	143人	143人	3人（2.1%）
普通会計 計	671人	645人	631人	614人	602人	592人	△ 79人（△11.8%）
公営企業等会計 計	564人	551人	560人	557人	556人	550人	△14人（△2.5%）
合計	1,235人	1,196人	1,191人	1,171人	1,158人	1,142人	△ 93人（△7.5%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。（平成27年度以降は教育長を含まない。）

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
令和 元年度	千円 1,725,390	純利益 千円 208,368	千円 68,260	% 4.0

(参考)

平成30年度の 総費用に占める 職員給与費比率	% 3.9
-------------------------------	----------

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 元年度	人 12	千円 44,843	千円 5,752	千円 17,665	千円 68,260	千円 5,688

(参考)

類似団体平均 一人当たり給与費	千円 6,165
--------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	45.9 歳	316,200 円	462,988 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七尾市	一般行政職平均	団体平均
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,525 千円	1人当たり 平均支給額 1,522 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度) 1,522 千円
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

七尾市			一般行政職平均			団体平均
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額 (令和元年度) 8,861 千円
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
1人当たり平均支給額（令和元年度）			1人当たり平均支給額（令和元年度）			
— 千円		— 千円	195 千円		20,224 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			— 円
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	— %
	%	人	— %
	%	人	— %
	%	人	— %
	%	人	— %
	%	人	— %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		— %	
手当の種類（手当数）		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,038 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	185 千円
支給実績（平成30年度決算）	696 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ	—	2,214千円	316,286円
住居手当	○借家・借間 ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,000円を超え61,000円未満 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・61,000円以上 28,000円	同じ	—	264千円	264,000円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額55,000円以内 全額支給 55,000円超え 55,000円 ○交通用具利用者 2 ~ 4km 2,200円 4 ~ 6km 4,400円 6 ~ 8km 5,200円 8 ~ 10km 6,100円 10 ~ 12km 7,100円 12 ~ 14km 8,200円 14 ~ 16km 9,300円 16 ~ 18km 10,500円 18 ~ 20km 11,700円 20 ~ 25km 12,900円 25 ~ 30km 15,800円 30 ~ 35km 18,700円 35 ~ 40km 21,600円 40 ~ 45km 24,400円 45 ~ 50km 26,200円 50 ~ 55km 28,000円 55 ~ 60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	670千円	95,657円
管理職手当	部長 78,000円 部次長 60,000円 課長（職務の級及び区分により） 40,000円～48,000円	同じ	—	558千円	558,000円
管理職員特別勤務手当	管理職で(1)臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日、年末年始の休日において勤務した場合、(2)災害への対処その他臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 管理職手当支給区分及び勤務時間に応じて勤務1回当たり 2,000円～6,000円	同じ	—	8千円	8,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
令和 元年度	千円 2,965,263	千円 純利益 135,091	千円 50,673	% 1.7

(参考)

平成30年度の 総費用に占める 職員給与費比率	% 1.9
-------------------------------	----------

(参考)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 9	千円 35,585	千円 3,174	千円 11,914	千円 50,673	千円 5,630	千円 6,134

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	42.9 歳	319,557 円	481,857 円
団体平均	43.0 歳	337,655 円	510,496 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七尾市		一般行政職平均		団体平均
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,324 千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,525 千円		1人当たり 平均支給額 （令和元年度） 1,519 千円
（令和元年度支給割合）		（令和元年度支給割合）		
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

七尾市			一般行政職平均			団体平均
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額 （令和元年度） 6,926 千円
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
1人当たり平均支給額（令和元年度） — 千円			1人当たり平均支給額（令和元年度） 195 千円 20,224 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			－ 円
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	－ %
	%	人	－ %
	%	人	－ %
	%	人	－ %
	%	人	－ %
	%	人	－ %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			－ %
手当の種類（手当数）			－
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	731 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	81 千円
支給実績（平成30年度決算）	1,482 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	148 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ	－	2,100千円	300,000円
住居手当	○借家・借間 ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,000円を超え61,000円未満 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・61,000円以上 28,000円	同じ	－	－	－

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額55,000円以内 全額支給 55,000円超え 55,000円 ○交通用具利用者 2 ～ 4km 2,200円 4 ～ 6km 4,400円 6 ～ 8km 5,200円 8 ～ 10km 6,100円 10 ～ 12km 7,100円 12 ～ 14km 8,200円 14 ～ 16km 9,300円 16 ～ 18km 10,500円 18 ～ 20km 11,700円 20 ～ 25km 12,900円 25 ～ 30km 15,800円 30 ～ 35km 18,700円 35 ～ 40km 21,600円 40 ～ 45km 24,400円 45 ～ 50km 26,200円 50 ～ 55km 28,000円 55 ～ 60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	343千円	57,200円
管理職手当	部長 78,000円 部次長 60,000円 課長（職務の級及び区分により） 40,000円～48,000円	同じ	—	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職で(1)臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日、年末年始の休日において勤務した場合、(2)災害への対処その他臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 管理職手当支給区分及び勤務時間に応じて勤務1回当たり 2,000円～6,000円	同じ	—	—	—

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
令和 元年度	千円 8,733,309	純利益 千円 136,536	千円 5,115,122	% 58.6

(参考)

平成30年度の 総費用に占める 職員給与費比率	% 57.8
-------------------------------	-----------

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 元年度	人 505	千円 1,810,422	千円 848,682	千円 734,716	千円 3,393,820	千円 6,720

(参考)

類似団体平均 一人当たり給与費	千円 6,949
--------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

ア 医師及び歯科医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	44.6 歳	435,406 円	1,029,715 円
団体平均	45.0 歳	570,298 円	1,417,337 円

イ 医療技術員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	40.5 歳	284,864 円	414,169 円

ウ 看護師等

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	40.7 歳	297,150 円	425,078 円
団体平均	39.7 歳	295,171 円	474,760 円

エ 一般行政職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	42.9 歳	314,846 円	467,268 円
団体平均	42.9 歳	322,576 円	497,990 円

オ 技能労務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七尾市	40.5 歳	217,414 円	302,599 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七尾市		一般行政職平均		団体平均
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,455 千円		1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,525 千円		1人当たり 平均支給額 （令和元年度） 1,426 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分		（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分		
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

七尾市			一般行政職平均			団体平均
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額 （令和元年度） 4,404 千円
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
1人当たり平均支給額（令和2年度） — 千円 21,711 千円			1人当たり平均支給額（令和2年度） 195 千円 20,224 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			45,120 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			920,822 円
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師及び歯科医師	16.0 %	49 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	315,867 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	698,822 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	90.2 %
手当の種類（手当数）	19

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療業務特殊勤務手当	医師及び歯科医師	診療又は医事調査研究若しくは医学的判定業務	医師等 月額160,000円 【加算額】 院長 月額400,000円 副院長 月額320,000円 センター長、部長及び副部長 月額130,000円 医長 月額120,000円
分娩業務特殊勤務手当	医師及び助産師	分娩業務	医師 1件 30,000円 助産師 1件 3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
入院業務特殊勤務手当	医師及び歯科医師	入院業務	新規入院患者1人につき2,000円
手術業務特殊勤務手当	医師及び歯科医師	手術業務	手術1件につき3,000円
麻酔業務特殊勤務手当	医師及び歯科医師	麻酔業務及び手術滅菌部に勤務する職員で、麻酔業務に従事する部長である医師	全身麻酔1件当たりの麻酔料金を考慮し、管理者が定める額
地域連携業務特殊勤務手当	職員	地域医療連携のため派遣される職員	派遣料により異なる額
調剤業務特殊勤務手当	薬剤師	調剤業務	日額500円
放射線取扱業務特殊勤務手当	診療放射線技師又は補助する職員	エックス線その他の放射線を人体に照射する業務	日額600円 日額 50円（補助）
衛生検査業務特殊勤務手当	臨床検査技師	臨床検査業務又は衛生検査業務	日額600円
夜間看護等特殊勤務手当	医師、歯科医師、助産師、看護師、准看護師及びこれに準ずる職員	①正規の勤務時間以外の時間において、勤務の時間帯その他特別の事情の下で行われる救急医療等の待機業務 ②正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後午前5時前の間）において行われる看護等の業務	①待機 麻酔科医師 日額 5,000円 その他の職員 日額 1,240円 ②夜間勤務 勤務時間全部 7,800円 4時間以上 4,300円 2時間以上4時間未満 3,900円 2時間未満 2,000円 2時間以上が8回を超えた場合、1回につき2,000円を加算
死後処置業務特殊勤務手当	職員	死後処置業務	死体1体につき500円
機能訓練業務特殊勤務手当	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び視能訓練士	機能訓練業務	日額200円
栄養業務特殊勤務手当	栄養士	栄養指導等	日額 50円
歯科業務特殊勤務手当	歯科技工士及び歯科衛生士	歯科業務	日額100円
感染症防疫業務特殊勤務手当	職員	①感染症防疫業務 ②新型コロナウイルス感染症患者への感染症防疫業務（特例）	①日額290円 ②直接業務 日額4,000円 間接業務 日額3,000円
臨床工学業務特殊勤務手当	臨床工学技士	臨床工学業務	日額300円
精神病療養業務特殊勤務手当	精神センター勤務職員	精神病療養業務	医師 月額10,000円 病棟勤務 日額 300円 外来勤務 日額 200円 精神保健福祉部勤務 日額 100円
訪問看護業務特殊勤務手当	看護師等	訪問看護業務	日額200円
解剖作業補助業務特殊勤務手当	職員	解剖作業の補助業務	死体1体につき5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	137,411 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	292 千円
支給実績（平成30年度決算）	115,780 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	246 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人5,000円加算	同じ	—	41,564千円	259,772円
住居手当	○借家・借間 ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,000円を超え61,000円未満 (家賃-27,000円) × 1/2 + 11,000円 ・61,000円以上 29,000円	同じ	—	18,023千円	316,202円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額55,000円以内 全額支給 55,000円超え 55,000円 ○交通用具利用者 2 ~ 4km 2,200円 4 ~ 6km 4,400円 6 ~ 8km 5,200円 8 ~ 10km 6,100円 10 ~ 12km 7,100円 12 ~ 14km 8,200円 14 ~ 16km 9,300円 16 ~ 18km 10,500円 18 ~ 20km 11,700円 20 ~ 25km 12,900円 25 ~ 30km 15,800円 30 ~ 35km 18,700円 35 ~ 40km 21,600円 40 ~ 45km 24,400円 45 ~ 50km 26,200円 50 ~ 55km 28,000円 55 ~ 60km 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	35,528千円	87,078円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
管理職手当	<p>【医師】</p> <p>院長 145,000円</p> <p>副院長 109,200円</p> <p>センター長 85,300円</p> <p>【医療技師】</p> <p>副部長 43,200円</p> <p>技師長等 38,400円</p> <p>【看護師】</p> <p>部長 83,700円</p> <p>副部長 44,300円</p> <p>看護師長 38,100円</p> <p>【事務職員】</p> <p>部長 78,000円</p> <p>次長（区分により） 60,000円</p> <p>課長（職務の級及び区分により） 45,000円～46,500円</p>	同じ	—	20,902千円	614,753円
初任給調整手当	<p>医学等に関する専門的な知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難な官職に採用された職員に支給 医師及び歯科医師 採用後、35年以内の期間、採用から1年を経過するごとにその額を逡減して支給する。 (最高支給月額 368,800円)</p>	同じ	—	159,132千円	3,616,641円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×0.25×勤務時間</p>	同じ	—	29,397千円	125,628円
宿日直手当	<p>宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>医師 21,000円</p> <p>医療技師 6,100円</p> <p>看護師等 6,100円</p>	—	—	45,714千円	507,934円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職で(1)臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日、年末年始の休日において勤務した場合、(2)災害への対処その他臨時又は緊急の必要により、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 管理職手当支給区分及び勤務時間に応じて勤務1回当たり 2,000円～6,000円</p>	同じ	—	24千円	12,000円

職員の服務等について

1 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和2年4月1日現在）

勤務時間	8：30 ～ 17：15	（1週間の勤務時間 38時間45分）
休憩時間	12：00 ～ 13：00	

(注) 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所（保育園、図書館、消防等）の勤務時間は、別に定めています。

(2) 休暇の状況（令和2年4月1日現在）

区分	事由	期間
年次有給休暇		1暦年つき20日（20日を限度に翌年に繰り越すことができます。）
病気休暇	下記以外	90日以内
	がん等	6月以内
	結核性疾患	1年以内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、参考人等として国会、裁判所その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	ドナー休暇	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	1暦年につき5日以内
	生理休暇	必要と認められる期間
	産前・産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
	生後1年3月に達しない子の授乳等を行う場合（育児時間）	1日2回各45分以内
	妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が保健指導又は健康診査を受ける場合	必要と認められる期間
	小学校3年以下の子の看護のための休暇	1暦年につき、1人養育の場合5日、2人以上養育の場合10日以内
	短期介護休暇	1暦年につき、1人介護の場合5日、2人以上介護の場合10日以内
	忌引休暇	親族の区分により1日から10日以内
	父母の法要等（死亡後15年以内に行われるものに限る。）のための休暇	1日
	結婚休暇	7日以内

	感染症予防法による交通遮断又は隔離された場合	必要と認められる期間
	夏季休暇	5日以内
	風水震火災その他の非常災害により職員の現住居が滅失又は損壊した場合	7日以内
	風水震火災その他の非常災害による交通遮断の場合	必要と認められる期間
	職員の妻が出産する場合	2日以内
	男性職員の育児参加のための休暇	産前産後期間内における5日以内
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する場合	6月以内
介護時間	配偶者、父母、子等を介護する場合	1日2時間以内

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

地方公務員法では、勤務成績が良くない場合、心身の故障により職務遂行に支障がある等の場合、職に必要な適格性を欠く場合又は職制等の改廃等により過員等を生じた場合のいずれかに職員が該当するときは、分限処分として、その意に反して、職員を降任し又は免職することができることになっています。

また、心身の故障のため、長期休養をする場合又は刑事事件に関し起訴された場合のいずれかに職員が該当するときも、分限処分として、その意に反して、職員を休職することができます。

令和元年度における分限処分の状況は次のとおりです。

降 任	免 職	休 職	降 給	計
—	—	3人	—	3人

(2) 懲戒処分の状況

地方公務員法では、職員が、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合若しくは全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合には、懲戒処分として、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができることになっています。

令和元年度における懲戒処分の状況は次のとおりです。

戒 告	減 給	停 職	免 職	計
—	2人	1人	—	3人

3 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数	9.5時間
------------------------	-------

(2) 年次有給休暇の使用状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B/C	消化率 B/A
24,122日	7,316日	612人	12.0日	30.3%

(注) 1 対象職員数は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの全期間を在職した職員数（年度途中の退職・採用者、育児休業・休職等の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。）です。

2 総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。

4 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の利用状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時 間勤務取 得者数	令和元年度中に新たに育児休業等が取得可能 となった職員（育 児休業等 対象者 数）			
				うち育児 休業取得 者数	うち部分 休業取得 者数	うち育児 短時間勤 務取得者 数	
男 性 職 員	0	0	0	10	0	0	0
	0	0	0				
女 性 職 員	6	2	0	6	6	0	0
	6	1	0				
計	6	2	0	16	6	0	0
	6	1	0				

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段は、平成31年度に新たに育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）を取得した者、下段は育児休業（部分休業又は育児短時間勤務）の期間が平成30年度以前から平成31年度にかけて引き続いている者の数です。

(2) 介護休暇の取得状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：人）

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）						
		配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄 弟 姉 妹	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

5 職員の退職管理の状況

地方公務員法が一部改正（平成28年4月1日施行）され、職員の退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、七尾市職員の退職管理に関する規則を制定し、職員の退職管理についての適正を確保し、職務の公正な執行及び公務に対する住民の信頼を確保していくため、所要の措置を講じています。

(1) 地方公務員法における規制概要

営利企業等に再就職した元職員が、離職前の職務に属する契約等事務（契約のほか、許認可等の行政手続法第2条第2項に規定されている処分を含む。）について、職員に対して依頼等を行うことが禁止されています。また、元職員から依頼等を受けた職員は、公平委員会にその旨を届け出なければならないとしています。

依頼等は、原則として離職前5年間の職務に属する契約等事務のうち再就職先等と関連があるものについて、離職後2年間禁止されており、違反した場合には、刑事罰等が科されます。

なお、離職前に部長の職にあった者は、部長に就任して以降の職務に属する契約等事務が規制の対象となっています。

6 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づき、公務の能率的な運営を図るため、定期的に職員の人事評価を行っています。

また、評価結果等は、昇給、勤勉手当、人材育成等に幅広く活用しております。

7 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職員の資質向上を図るため、次のとおり研修を実施しました。

区 分		内容（主なもの）	受講者 延べ人数
庁内研修	階層別研修	新採職員研修	7人
庁外研修	指定研修 （石川縣市町村職員 研修所主催）	新任課長研修、新任課長補佐研 修、新任係長研修、初任者研修、 地方行財政研修1、地方行財政研 修2	69人
	選択研修 （石川縣市町村職員 研修所主催）	財務事務研修、仕事効率化研修、 法制執務講座、税務事務研修、文 書作成力向上研修、説明能力向上 研修、図解表現力向上研修、実践 交渉力向上研修、入札・契約事務 研修 ほか	65人
	専門研修機関への 派遣研修	市町村国際文化研修所 日本経営協会 ほか	15人
	自己啓発研修	通信研修 防災士育成研修	24人
計			180人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

区分	主な項目	対象者等	実施状況
健康管理事業	定期健康診断	全職員（臨時含む）	518人
	人間ドック・脳ドック検査	希望職員	163人
	深夜業務従事者健康診断	該当業務従事職員	109人
	高気圧作業健康診断	該当業務従事職員	19人
	肺がん検診	希望職員（臨時含む）	29人
	大腸がん検診	〃	40人
	B型・C型肝炎ウイルス検査	〃	7人
	胃検診	〃	17人
	子宮がん検診	〃	28人
	乳がん・甲状腺がん検診	〃	46人
	前立腺検査	〃	22人
	歯科検診	〃	61人
	インフルエンザ予防接種	希望職員（臨時含む）	501人
福利事業	人間ドック助成等	希望職員	162人

(2) 公務災害補償の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職員が公務遂行中及び通勤中に負傷するなど、公務が原因となって発症した疾病等公務上の災害として認定した件数は次のとおりです。

認定件数	内 訳	
	公務災害	通勤災害
3件	3件	0件

9 令和元年度における七尾鹿島公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当ありません。

2 不利益処分に関する審査請求の状況

該当ありません。